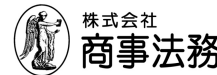


信託法務・信託実務の基礎講座

～金融機関・事業会社・法律事務所で信託を初めて学ぶ人のために～

セミナー番号:11230914



——世の中で広く使われており、今後ますますの活用が見込まれる制度でありながら、正しい知識を身に着けることが難しい信託法務・信託実務について、元大手信託銀行・法務部長の弁護士が経験に基づき勘所を分かりやすく解説。

主要講義項目

I. 信託法務の基礎知識

(実務上のポイント解説あり)

1. 信託法の基礎知識

- (1) 信託設定
- (2) 信託財産
- (3) 受託者
- (4) 受益者・信託管理人・信託監督人・受益者代理人
- (5) 受益証券発行信託・限定責任信託・目的信託

2. 信託業法の基礎知識

- (1) 受託者の義務・信託業務の委託
- (2) 信託の引受けに係る行為準則
- (3) 信託契約の内容の説明
- (4) 信託契約締結時の書面交付
- (5) 信託財産状況報告書の交付
- (6) 信託財産に係る行為準則

II. 信託実務の基礎知識

(実務上のポイント解説あり)

1. 金銭の信託・年金信託・投資信託
2. 流動化目的の信託
3. エスクロー信託
4. JDR
5. ESOP信託
6. 民事信託

* 本講では受講者から、講義項目に関する事前質問をお受けし、講義内また質疑応答時間に講師から回答します。また質疑応答時間に当日質問も受け付けますので、講義内容の理解を深めるためご活用ください。

(講義時間：約5時間30分(講義+質疑応答))

●講師紹介●

小野 祐司 (おの ゆうじ) 弁護士・ニューヨーク州弁護士(リンクパートナーズ法律事務所)・慶應義塾大学法科大学院講師



1991年 東洋信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社

2019年 三菱UFJ信託銀行 法務部長

2022年 日本スタートラスト信託銀行 業務管理部長

2023年 リンクパートナーズ法律事務所

信託関連法令(信託法・信託業法・兼営法)・信託実務をはじめとする各種金融法務および実務に精通。企業での長年の勤務経験を活かし、日々の業務や新商品開発等における法律問題はもちろんのこと、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の構築といったビジネスに関する様々な課題についてもアドバイスを行っている。

開催日程・開催場所・申込期限

◇本講は会場開催セミナーです◇

- 開催日程：2023年9月14日(木)10時30分～17時
- 開催場所：株式会社商事法務 会議室(東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階)
- 定員：40名(先着順) ● 申込期限：2023年9月13日(水) ● 受講料(1名分)：49,500円(税込)

※お申込方法等は、裏面をご覧ください。

講座開設の趣旨

▶日本では、投資信託や年金信託といったように、人々の生活にかかわる様々な場面で信託が利用されており、金融機関で信託を組成している人たちはもちろん、事業会社においても多くの人たちが投資・年金・不動産・資産のオフバランス・資産保全をはじめとするいろいろな場面で信託とかかわりを持っています。また、法律事務所においても金融や不動産といった分野で活躍する弁護士だけでなく、民事信託のように個人がクライアントとなる分野でも弁護士が信託について相談を受ける場面が増えてきています。

▶ところが、信託を取り扱う専門家は少なく、大陸法をベースに作られた民法を持つ日本において、信託は英米由来の制度ということもあり、実務家も弁護士も信託に対して苦手意識があるというのが現実です。また、近年信託を使った金融スキームや民事信託等新たな信託商品が次々と生まれていますが、信託の専門家が少ないことから適切な制度設計がなされていない事例も数多く生じています。

▶このセミナーは、現在信託にかかわっている人たちやこれからかかわる人々を対象に、信託に対する苦手意識を払しょくして信託のよき理解者となってもらい、ひいては世の中で信託がより広く・正しく利用してもらえるようになることを目標としています。

▶慶應義塾大学法科大学院で長年信託法・信託業法・信託実務を教えている元大手信託銀行・法務部長の弁護士が信託法務・信託実務の勘所を分かりやすく解説します。

* 本講では受講者から、講義項目に関する事前質問・当日質問をお受けし、講義内また質疑応答時間に講師から回答します。会場受講者限定の機会をぜひご活用ください。

お申込要領・ご注意事項

■受講のお申込みは、下記QRコードのご案内画面からWEB上にてお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書を郵送いたします。

■受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込みください。特にお申出のない限り、銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。

■講義資料等を別途郵送する旨をご案内しているセミナーについての講義資料等発送後は、キャンセルは一切お受けできません。ご送付する請求書に従ってお振込みください。

■ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。

■反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。

■講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。

■新型コロナウイルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。

■会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

■発熱、ひどい咳等体調不良の兆候がある場合は、セミナーへのご出席をお控えいただき、代理の方のご出席をお願いいたします。なお、受付時等に前記のような兆候が認められる場合、ご退室をお願いする場合がございます。

■申込先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 (日本橋フロント3階)

株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール (URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>)

電話: 03 (6262) 6761 (ダイヤルイン)

Eメール: law-school@shojihomu.co.jp

本セミナーの
案内画面 →



----- 切り取らないでください -----

〈有料セミナー〉受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日: 2023年 月 日

FAX. 03-6262-6802

●お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。

講座名:『信託法務・信託実務の基礎講座』(受講料: 49,500円(税込) 1名分)

※社名	※住所	(〒 -)	
※部署名:			
業種:	※TEL.	-	-
※受講者名	※受講者のEメールアドレス	社歴等(端数切上) 入社後 実務経験	今後のご案内の要否(注)
		約 年 約 年	郵送希望 Eメール希望

(注)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んで下さい。↑